陳情の取り扱いと審査結果

今回、取り扱った陳情は、平成２２年第１回定例会の議会運営委員会から平成２２年第２回定例会の議会運営委員会までに提出され、受理した陳情が対象です。
取り扱いについては、各派交渉会で決定され、下記のとおりとなりました。

陳情番号	受付年月日	陳情名	審査方法	審査結果
1	22.5.10	豊川市の公用バスにリフト付き車両の導入をしていただくことを要望する陳情	総務委員会へ送付	善処方要望
2	22.5.17	子ども手当の廃止を求める陳情	各派交渉会にて「聞きおく」と決定	
3	22.5.17	選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する陳情	各派交渉会にて「聞きおく」と決定	
4	22.5.18	働く者の権利を守り、住民の安全・安心を確保し、憲法擁護・核兵器のない世界を求める陳情	総務委員会へ送付	不採択
5	22.5.18	働く者の権利を守り、住民の安全・安心を確保し、憲法擁護・核兵器のない世界を求める陳情	経済文教委員会へ送付	不採択
6	22.5.18	働く者の権利を守り、住民の安全・安心を確保し、憲法擁護・核兵器のない世界を求める陳情	各派交渉会にて「聞きおく」と決定	

※　陳情第４号と第５号は同一の陳情であったものを、審査の都合上、関係委員会へ割り振ったものです。
※　審査方法の欄の「聞きおく」について、豊川市議会では議会運営委員会の申し合わせにより、国・県等に意見書の提出を求める陳情や国・県等に権限があり、国・県等に対応が委ねられている事項について議決を求める陳情については、各派交渉会等で「聞きおく」として、定例会中の常任委員会等での審査は行わないとしています。
全議員には、その写しを配布し、各会派が陳情内容により意見書や決議の発議が必要と判断した場合は、定例会の中日の前日までに案を添えて、議長に申し出ることになっています。
今期、定例会において、申し出はありませんでした。